

アクティブ・レンジャー（期間業務職員）を募集します

1：募集職種

- ・アクティブ・レンジャー（期間業務職員）

2：採用機関

- ・九州地方環境事務所

3：勤務地及び募集人員

- (1) 勤務地：くじゅう管理官事務所
(大分県玖珠郡九重町大字田野 260-2)
- (2) 募集人員：2名

4：業務内容及び要件

(1) 業務内容

阿蘇くじゅう国立公園のうちくじゅう地域及び瀬戸内海国立公園のうち大分県地域の保護管理にかかると国立公園管理官を補佐すること。

●主な業務の事例

- ①国立公園パトロール、利用マナーの指導、動植物の保護活動
- ②環境省直轄施設（園地、ビジターセンター、登山道等）の簡易な点検・補修等の維持管理
- ③国立公園の利用の推進、普及啓発等に関する業務の補助
- ④くじゅう地域生態系維持回復事業（主にシカ対策）にかかると業務の補助
- ⑤パークボランティアの運営、連絡調整及び活動企画
- ⑥入山者数調査、利用動態などの調査
- ⑦関係機関、関係団体等への活動協力、団体間の連絡調整等
- ⑧各種資料の作成、情報の収集及び発信
- ⑨発注及び委託事務の補助
- ⑩各種庶務、その他国立公園管理官から指示された業務

(2) 要件

- ・登山を含む屋外での作業ができる体力を有する方
 - ・普通自動車運転免許を有する方
 - ・ワード、エクセル、パワーポイント等のパソコン技術を有する方
- ※草刈機等の使用について、採用後に研修を受講していただきます。

☆求める人材

- ①国立公園管理官等の意向を踏まえつつ、自ら考えて積極的に補佐出来る方
- ②上司、同僚、住民等と十分にコミュニケーションが取れる方
- ③自ら情報を収集・分析し、国立公園管理等官に提案出来る方
- ④関係者の立場、自らの立場を理解して意見調整が出来る方
- ⑤積極的に地域社会に入り込み、地域活動を共に出来る方
- ⑥地域だけでなく、国民全体のニーズを常に意識して取り組める方
- ⑦社会貢献度が高く、使命感に溢れる職種を希望する方
- ⑧課題を多視点から論理的に考え、臨機応変に即応できる方

なお、以下に該当する者は応募できません。

- *日本の国籍を有しない者
- *国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- *平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5：雇用条件

(1) 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

- ・原則として採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。
- ・勤務成績に基づき能力実証（面接及び勤務評定その他の適宜の方法）を行い、その結果が良好であった場合は、公募によらず次年度再雇用の可能性があります。（ただしこの方法での再雇用は最大で連続2回（3年度）までとなります）

(2) 勤務日数

原則として、月～金曜日までの週5日勤務

※土、日曜及び祝祭日は休日。これらの日に勤務を命じられたときは、振替又は代休措置となります。

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間12:00～13:00）

(4) 給与等

別に定める給与取扱いに基づき支給。

① 日額給与

月末ペ、翌月支給。大学新卒の場合9,350円、上限10,740円。

② 諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等
（別に定める給与取扱いに基づき、該当する場合に支給）
※勤務地赴任に要する費用（旅費等）の支給はありません。

③ 社会保険

雇用保険、国家公務員共済（短期）、厚生年金に加入（一部自己負担）

(5) その他

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。
労働契約とは異なります。

6：応募方法

- ・次の書類を郵送、持参又はE-mailにてご提出ください。

九州地方環境事務所管内のアクティブ・レンジャーの応募に際し、希望する勤務地が複数ある場合は、履歴書に希望順位を記載してください。その場合、書類の提出は1部のみで構いません。

(1) 履歴書（顔写真あり、様式任意）に必要事項を記入したもの：1部

- ・応募した動機（希望勤務地の志望動機を含む）等を簡潔に記入してください。
- ・また、他の地方環境事務所の募集にも応募している場合には、その旨の記載をお願いします。
- ・E-mailアドレスは必ず記載してください。

(2) 小論文 1部

ア. 様式

横書きで1,200字以内

※パソコンによる作成可。原稿用紙による手書きの場合はA4版400字詰。

イ. テーマ

「アクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと」

希望地域における自然環境の特徴や課題と、自らの活動経験等を踏まえてアクティブ・レンジャーとしてどのようなことに取り組み、貢献していきたいか、またアクティブ・レンジャーに従事し、その経験をどのように将来のキャリアプランに生かしたいかについて記述してください。

○郵送、持参の場合

封書に「アクティブ・レンジャー応募（くじゅう）」と朱書きしてください。
なお、ご提出いただいた履歴書等は返却いたしません。

○E-mail の場合

件名に「アクティブ・レンジャー応募（くじゅう）」と記載し、応募書類（PDF 化したもの）を添付してご提出ください。

提出先：〒860-0047

熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4階
環境省九州地方環境事務所総務課 宛
電 話：096-322-2400
メール：kyusyu_saiyo@env. go. jp

7：応募期間

・令和7年1月31日（金）17時まで

※適任者が決まり次第、応募を締切ります。

8：審査方法

（1）一次審査

一次審査は提出された履歴書等により行います。

・一次審査合格者には、二次審査の日程詳細を連絡します。

（2）二次審査

二次審査は面接により行います。

・日時：一次審査合格者と相談の上、日時を決定します。

・場所：管内事務所又はオンラインを予定

※各審査の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。

【問合せ先】

環境省 九州地方環境事務所
〒860-0047

熊本市西区春日2丁目10番1号
熊本地方合同庁舎B棟4階

総務課：井越

電 話：096-322-2400